

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 8 月 5 日
【会社名】	株式会社小僧寿し
【英訳名】	Kozosushi Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大西 好祐
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地三丁目 9 番 9 号
【電話番号】	03 - 6226 - 4400（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 桔梗 正裕
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地三丁目 9 番 9 号
【電話番号】	03 - 6226 - 4400（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 桔梗 正裕
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	株主割当 0 円 (注) 会社法第277条の規定による新株予約権無償割当ての方法により割り当てられるため、新株予約権の発行価額は上記のとおり 0 円です。  新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 2,218,498,250円 (注) 上記新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は、平成26年 3 月13日現在の当社発行済株式総数（当社が保有する当社普通株式の数を除く。）を基準として算出した見込額であります。新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年3月13日付で提出いたしました有価証券届出書（以下、「有価証券届出書」といいます）に関し、不適正な記載を行っていたことが、今般、明らかになりました。当該事実を明らかにするため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

#### 2 新規発行による手取金の使途

##### (2) 手取金の使途

## 3【訂正箇所】

訂正（削除）箇所は下線で示しております。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 2【新規発行による手取金の使途】

##### （2）【手取金の使途】

（訂正前）

<前略>

当社は、平成24年8月8日付の適時開示「中期経営計画策定に関するお知らせ～2012年度から2016年度の5ヵ年計画～」にて公表いたしました前経営体制における中期経営計画（以下「前中期経営計画」といいます。）においては、既存店舗への設備投資により収益力の高い店舗モデルを創造し、平成24年12月期末に直営店舗は398店舗、フランチャイズ店舗は255店舗、平成25年12月期末には直営店舗は450店舗、フランチャイズ店舗は285店舗に達するペースでの直営店の新規出店及び直営店舗のフランチャイズ店舗への転換を計画しておりました。その一環で平成25年5月に実施いたしました平成25年5月第三者割当増資の手取金4億75百万円は、うち12百万円を、新規出店の設備投資として現在までに充当しております（未充当の4億63百万円は、現在銀行の普通預金口座で管理しており、平成26年7月から平成27年6月にかけて支出を計画しております、計71店舗の新規出店・移転資金の一部に充当する予定です。）。しかしながら、不採算店舗の閉店数増加、回転寿し業態及び宅配寿し業態の売却、営業権譲渡による直営店舗のフランチャイズ店舗への転換が当初の計画を下回ったことから、平成25年12月期末の直営店舗数は269店舗、フランチャイズ店舗は266店舗に留まりました。

他方、本中期経営計画では、前期において不採算店舗の整理が一段落つき、本中期経営計画における「品質改善」や「コスト削減」といった施策から、収益力の高い店舗モデルの創造戦略が構築できたため、新規出店・移転及び改装・業態変更の加速を施策の中心としております。また、平成25年11月に実施いたしました第三者割当増資（以下「平成25年11月第三者割当増資」といいます。）の手取金で金融機関に対する有利子負債の返済を行い（平成25年11月第三者割当増資の手取金3億30百万円は、現時点において、50百万円を金融機関に対する借入金の返済に充当しております。また、未充当の280百万円につきましても、順次同様の使途に全額充当する予定であり、現在銀行の普通預金口座で管理しております。）、今後の新規出店の加速に耐え得る財務体質の強化に努めております。

<後略>

（訂正後）

< 前略 >

当社は、平成24年8月8日付の適時開示「中期経営計画策定に関するお知らせ～2012年度から2016年度の5ヵ年計画～」にて公表いたしました前経営体制における中期経営計画（以下「前中期経営計画」といいます。）においては、既存店舗への設備投資により収益力の高い店舗モデルを創造し、平成24年12月期末に直営店舗は398店舗、フランチャイズ店舗は255店舗、平成25年12月期末には直営店舗は450店舗、フランチャイズ店舗は285店舗に達するペースでの直営店の新規出店及び直営店舗のフランチャイズ店舗への転換を計画しておりました。その一環で平成25年5月に実施いたしました平成25年5月第三者割当増資の手取金4億75百万円は、うち12百万円を、新規出店の設備投資として現在までに充当しております。しかしながら、不採算店舗の閉店数増加、回転寿し業態及び宅配寿し業態の売却、営業権譲渡による直営店舗のフランチャイズ店舗への転換が当初の計画を下回ったことから、平成25年12月期末の直営店舗数は269店舗、フランチャイズ店舗は266店舗に留まりました。

他方、本中期経営計画では、前期において不採算店舗の整理が一段落つき、本中期経営計画における「品質改善」や「コスト削減」といった施策から、収益力の高い店舗モデルの創造戦略が構築できたため、新規出店・移転及び改装・業態変更の加速を施策の中心としております。また、平成25年11月に実施いたしました第三者割当増資（以下「平成25年11月第三者割当増資」といいます。）の手取金で金融機関に対する有利子負債の返済を行い（平成25年11月第三者割当増資の手取金3億30百万円は、現時点において、50百万円を金融機関に対する借入金の返済に充当しております。）、今後の新規出店の加速に耐え得る財務体質の強化に努めております。

< 後略 >